

平成30年第9回弘前市教育委員会会議録

日時 平成30年5月21日(月)
午後3時
場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 仮席次の指定
- 4 席次の決定
- 5 会議録署名者の指名
- 6 会期決定
- 7 臨時代理の報告

報告第6号 臨時代理の報告について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例案の市長への送付について）

報告第7号 臨時代理の報告について（弘前市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について）

- 8 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 高木 恵美子 委員、3番 村谷 要 委員、
4番 澤田 美彦 委員、5番 前田 幸子 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、
教育政策課長 菅野 昌子、学校づくり推進課長 三上 善仁、
学務健康課長 中田 和人、学校指導課長 木村 文宣、
教育センター所長 三上 文章、生涯学習課長 戸沢 春次、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 加藤 裕敏、文化財課長 成田 正彦

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 福士 智広、教育政策課総括主査 中一 詔子

午後3時 開会

○教育部長（野呂忠久） 教育部長の野呂でございます。会議に先立ちまして、教育長の退任と新教育長の就任及び委員長の退任と新たな委員の就任について、ご報告します。

まず、九戸委員長及び佐々木前教育長ですが、4年間の委員としての任期が満了し、5月19日をもちましてご退任されました。また、去る5月18日に開催されました市議会第2回臨時会におきまして、議会の同意を得て、5月20日付で、本日午前、市長から、吉田教育長及び村谷教育委員に任命の辞令が交付されたところでございます。

これによりまして、平成27年4月の、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正以降、適用してまいりました旧法の経過措置は終了し、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。新制度での大きな変化の1つといたしましては、委員長の職がなくなり、委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した「新たな教育長」が置かれることとなり、このたび、そのいわゆる「新教育長」として、吉田教育長が就任されました。新制度では、教育長が会議を主宰することになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで吉田教育長から自己紹介を含めまして、一言ご挨拶をお願いできればと思います。

○教育長（吉田 健） 吉田健と申します。よろしくお願いいたします。平成30年5月20日付けで、櫻田市長から教育長を拝命することとなりました。

つい先週まで、高校の校長で、土曜日にも吹奏楽部の定期演奏会に校長として最後の務めを果たしてきました。私を指名いただいた強みは何かと、私なりに考えているのは、高校教諭の視点で弘前市の教育を見ていく、もう一つ、県の教育委員会に12年間お世話になりまして、その間に様々な施策に参加させていただきました。このような経験を生まれ故郷の弘前に生かせるのではと思っております。

一大、三中を卒業し高校まで18年間、弘前に育てていただきました。その後は、弘前を離れているのですが、最後もう一度、大好きな弘前の地を、なんとか盛り上げようと、生徒たち、未来を担う子ども達の教育に、少しでも尽力出来たらと、このような思いで引き受けた次第です。特に、様々ご活躍の委員の皆様には、それぞれの視点で意見をいただき、共通の目標である弘前市の人づくりを目指して、協力していきたいと思っております。ご協力、よろしくお願いいたします。

○教育部長（野呂忠久） ありがとうございます。本日は、新たな教育委員会体制として、初めての顔合わせとなりますので、委員の皆様からも、自己紹介をお願いできればと思います。

それでは、本日新たに委員とされました、村谷委員から順番にお願いいたします。

○委員（村谷 要委員） 村谷と申します。よろしくお願ひいたします。

私は商工会議所の職員で、地域の資源を活用した、地域振興、産業振興という切り口で仕事をしております。工芸品や農産物、加工品を含め様々な商品開発、販路開拓など行っております。キャリア教育という部分で関わっておりまして、小中学生、高校、大学生まで含め、文科省、経産省がキャリア教育に取り組んでいる中で、ファッション甲子園の事務局長をしております。また、中学生高校生のウェブコンテストにおいて、子ども達の視点から見た弘前を、WEB上での紹介する取り組みを行っております。小学生では5年生の、食と産業まつりの中で、将来の夢コンテストという部分で関わっております。最近では子育て支援ということで、ひとり親家庭支援について取り組んでいます。

櫻田市長からは、キャリア教育という視点から、小中学校だけでなく、高校、大学についてもネットワークを生かして、地域ぐるみで子ども達の環境を整えていただきたいと話をいただきましたので、そういった面で非常にやりがいを感じておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（前田幸子委員） 教育委員となり長い年月が経ちましたが、今になりやっと、わかってきたと感じております。新教育長が、人づくりと言いましたが、教育委員会そのものが、血の通った私たちで常にいたいと、そして人づくりをめざして行きたいと思うところです。これが、弘前市のためになり、これからの日本のためにもなると思っています。一緒に頑張りたいと思います。

○委員（澤田美彦委員） 私は澤田内科の開業医です。私は教育に、若い頃は全然関心がなくて、学校の先生、大学の先生など、人を育てるということについて、興味がありませんでした。仕事で教育のようなことをする中で、55歳になり、自分の子ども達が一人前になり、あとは自分が引退するだけだと思ったときに、教育について興味が出てきました。最初にやったことは、新人医師の教育です。平成18年からマッチングというのが始まったのですが、地域医療研修をテストケースとして行う中で、医者育てるということは、非常に大切なことだと感じました。

今は、医師会看護学校の校長をやっており、看護教育にも携わるようになり、医師とか看護師を育てていくことにも関与しています。

小学校、中学校に関しては、直接関与することは無かったのですが、私は西目屋出身でして、西目屋村の子ども達をいい環境で勉強させられないかと思い、教育に携わるようになりました。教育委員となり2年間が過ぎ、これからも教育にちょっとでも役に立てればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員（高木恵美子委員） 私は2年目になりました。一年間、皆さんに助けていただきながら、学校訪問をしたりでき、とても自分の勉強になったと思っています。

自営業をしていますが、高校を中退した息子と、不登校の中三の娘がおります。保護者枠という形で、携わっております。保護者、子ども達の思いも含めた、学校の中も外も含めて、居場所作りに何かできればと思っています。まだまだ悩んでいる親御さん、お子さん、発達障害を抱えた親御さん達が、沢山いらっしゃるの、

そういう面から学校教委に携わって、弘前市が子ども達のためになるような、応援をできる教育委員として皆様と一緒に頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○教育部長（野呂忠久） ありがとうございます。それでは会議に移ります。吉田教育長、議事進行について、よろしくお願いいたします。

○教育長（吉田 健） それでは会議に入ります。これより、平成30年第9回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただ今の出席者数は5名で、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議の進行にあたり、仮の席次を指定いたします。ただいまご着席の席次を、仮の席次として指定いたします。

次に、席次を決めたいと思います。席次の決定は、弘前市教育委員会会議規則第7条第1項の規定に基づき、くじにより行います。くじを引きましたら、署名欄にご署名願います。

（くじ引き）

○教育長（吉田 健） くじの結果について発表します。2番高木恵美子委員、3番村谷要委員、4番澤田美彦委員、5番前田幸子委員となりました。この席次でご着席願いますので、暫時休憩いたします。

（休憩 席の移動）

○教育長（吉田 健） 休憩前に引き続き、会議を再開します。会議録署名者に2番高木恵美子委員と3番村谷要委員を指名いたします。会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の案件は報告事案が2件となっております。

○教育長（吉田 健） 臨時代理の報告に入る前に、教育長職務代理者の指名についてご報告いたします。先ほどの教育部長の説明にもありましたが、このたび、現行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律、以後、「法」と申しますが、法に基づいた新制度に移行したことにより、委員長の職がなくなり、これにより、委員長職務代行者の職もなくなりました。一方、新制度におきましては、法第13条第2項で、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う旨が規定されております。このように、新制度では、教育長職務代理者を置くことになっており、あらかじめ教育長が指名することになっております。このことから、法に基づきまして、平成30年5月20日に教育長職務代理者として、前田委員を指名し、ご承諾いただいておりますので、ご報告いたします。改めまして前田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（前田幸子委員） よろしくよろしくお願いいたします。

・ 報告第6号について

○教育長（吉田 健） それでは、報告第6号臨時代理の報告（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例案の市長への送付）について、事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長（菅野昌子） 報告第6号について説明します。前教育長の期末手当の支給にあたり経過措置に関する規定を整備するため所要の改正をする条例案を市長に送付することについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定により、臨時代理したことから、同条第3項の規定に基づき報告するものです。

（以下、市議会提出議案により説明）

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは報告第6号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって報告第6号は承認されました。

・報告第7号について

○教育長（吉田 健） それでは、報告第7号臨時代理の報告（弘前市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱）について、事務局から説明をお願いします。

○学校指導課長（木村文宣） 報告第7号について説明します。弘前市いじめ防止等対策審議会委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3号の規定により、新たに委員を委嘱することについて、委嘱期間に空白を生まないために、関係機関等に推薦をいただく事務等による、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものです。

（以下、委嘱する者の氏名等について説明）

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○5番（前田幸子委員） 確認ですが、再任は妨げないとのことで、委嘱する委員について2期目に入る方がいるのかについて、また、大湯さんについて、児童福祉部会長の役職と前任者の今さんの児童委員協議会となっているので、職務の違いについてお知らせください。

○学校指導課長（木村文宣） 鍋島さん、中村さん、戸塚さんは2期目、田名場さん、大湯さんは1期目です。大湯さんの役職ですが、民生委員児童委員協議会の会長が前委員の今さんですが、多忙とのことで、協議会に推薦を求めたところ、協議会に児童福祉部がありその部会長、大湯さんを推薦いただきました。

○教育政策課長（菅野昌子） 名称が正確ではないかもしれませんが、児童、障がい、老人と各分野ごとに部会があります。

○4番（澤田美彦委員） それぞれの推薦を受けているので、確かな人だと思っておりますが、今まで、いじめに対して、どのように関与してきた人なのかについて、お知らせいただければと思います。

- 学校指導課長（木村文宣） 田名場さんは、審議会において心理学の学識者の立場から、事例について紹介していただいたことがあります。大湯さんについて、民生委員児童委員協議会は学校や地域に一番近く関わっている関係機関ですので、そのような経験をお持ちです。
- 3番（村谷 要委員） 事例は年間何件くらいあるのでしょうか。
- 学校指導課長（木村文宣） いじめの報告チャートフローがあり、いじめによる欠席は30日を超える場合、重大事案としています。重大事案は昨年1件でした。30日に満たないいじめの件数は、小学校151件、中学校54件でした。
- 教育長（吉田 健） いじめ件数についてですが、高校の場合でも話題となるのが、他県との比較なのですが、件数が少ないからと言って、いじめがないという解釈をしないようにとよく言われます。先生方がアンテナを張って、児童生徒をみていれば、逆に件数は多くなり、しかし未然に対応できるということでもあります。
- 2番（高木恵美子委員） 年3回会議があるとのことですが、緊急事案の場合は、緊急会議を行うのでしょうか。
- 学校指導課長（木村文宣） 重大事案は、速やかに調査部会を設置し、いじめの内容に応じて3名の委員を招集し調査を行います。
- 5番（前田幸子委員） 会議の後、各小・中学校にどのように連絡、引継ぎしているのでしょうか。
- 学校指導課長（木村文宣） 担当指導主事が、学校の窓口となる、主に教頭先生ですが、審議会の内容を引継ぎしています。
- 教育長（吉田 健） それでは報告第7号を承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって報告第7号は承認されました。
- 教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年第9回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時38分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課長補佐 福士 智広

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 高 木 恵 美 子

署名者 村 谷 要